平成２６年（フ）第１９０号
埼玉県熊谷市宮町２丁目144番地　熊谷コーポビアネーズ407
破産者　登藤　勇悦
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５６３号
横浜市戸塚区上柏尾町464番地３　レオネクストルート１楓Ⅱ－206号
破産者　川本　芳恵
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３４８号
横浜市保土ケ谷区坂本町95番地　セレーザ・サカモト203号
破産者　遠藤　敏子
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６号
富山県南砺市柴田屋724番地３、開始決定時の住所富山県南砺市院林380番地
破産者　柴田　義明
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１７８号
富山県高岡市波岡274番地
破産者　佐野　紘信
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第８２号
横浜市南区別所中里台35番７号　横田レントハウスＡ、開始決定時の住所富山県砺波市栃上198番地
破産者　喜多　浩司
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第４３号
富山県小矢部市津沢338番地
破産者　中島　康雄
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５３７号
静岡県浜松市中区高丘北２丁目３番21号
破産者　**楠**本　福裕
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１６９号
静岡県浜松市東区原島町８番地の１　メゾンＤＥダイエーⅠ105号室
破産者　鈴木　健亮
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３２１号
愛媛県松山市北持田町５番地
破産者　竹内　二生
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１００号
熊本市南区田迎１丁目６番100－301号　エバーライフ平成東
破産者　執行　道太
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第８号
鹿児島県南さつま市加世田武田15489番地１
破産者　福田　千洋
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第１５７号
鹿児島県鹿児島市郡元町26番11号成田マンション302号
破産者　山本　清次
1　決定年月日　平成26年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４３５号
札幌市北区新川５条１丁目２番８－405号
破産者　大坂谷恭久
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５９号
青森県八戸市石堂４丁目13番５号　中村住宅８号、開始決定時の住所青森県八戸市東白山台４丁目12番18号
破産者　川村　　隆
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第５０号
群馬県太田市東矢島町1101－１　パナハイツ大谷Ｂ201、住民票上の住所群馬県桐生市黒保根町下田沢1547番地
破産者　こかげＣＨＡ－ＹＡ　ｓｌｏｗ　ｔｉｍｅこと　新井　宏幸
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第２１６号
川崎市高津区久本３丁目６番７－401号
破産者　川上　　健
1　決定年月日　平成26年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係